

会 議 録

1 会議の名称

第24回 みんなで創る自治基本条例市民会議

2 開催日時

平成18年8月10日（木）午後6時35分～午後8時25分

3 開催場所

上越市市民プラザ 2階 第1、第2、第3、第4会議室

4 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委員：72人中30人出席

市民委員：石塚隆雄、今井不二子、小田武彦、岸本八千子、君波豊、栗田英明、
小林久美子、種岡淳一、田村安男、橋本博太、増田和昭、宮下敏雄、
横倉進、横山郁代（43人中14人出席）

職員委員：大出聡子、風巻雅人、加藤英樹、小酒井伸一、白石直子、新保大志、
冨田真由美、長澤政英、藤田幸子、丸山隆、山本有恒、吉川和美、吉越梓、
吉沢真理、米川美樹、鷺津史也（29人中16人出席）

・事務局：高橋企画政策課長、中澤企画調整係長、瀧澤主任、小池主任、米山主任、
丸山主事、高橋主事（計7人）

5 議題（公開・非公開の別）

(1) 全体会（公開）

「自治基本条例制定体制の変更案について」

(2) ワークショップ（公開）

「各班で代表者の選出」

「意見交換」

(3) 全体会（公開）

「自由な意見交換」

6 傍聴人の数

なし

7 内容

(1) 全体会

「自治基本条例制定体制の変更案について」

(高橋企画政策課長 説明)

- ・ 市民フォーラムの参加者数、いただいた意見数について
 - ・ 7月29日(土) 大潟区総合事務所 大会議室、多目的ホール
参加者 25人、 委員 37人(市民委員 16人、職員委員 21人)
 - ・ 7月31日(月) 上越市市民プラザ ABCホール
参加者 24人、 委員 50人(市民委員 26人、職員委員 24人)
- ・ いただいた意見数 … 同様の意見を整理すると、102件(資料No.2)に具体的に記載)
- ・ 唐突に提案させていただく格好で大変申し訳ない。先般、市民フォーラムを開催した後、市民フォーラムでいただいたご意見も併せ、市議会の皆さんとの話し合いを行った。今の市民会議のあり方、今後予定している策定検討委員会のあり方、それから21万市民の皆さん、議会の皆さん、そして行政との意見交換のあり方、条例制定の機運をどのようにして盛り上げていくかを含めて話し合いをさせていただき、今後は仕掛け、仕組みを少し変えさせていただくのがよいのではないかと、という結論になり、本日、条例制定体制の変更案を提案させていただきたい。

市民会議の延長について

- ・ 市民フォーラムをさせていただいたが、その中でまだまだ議論が足りないというご意見をいただいた。また、条例制定へ向けての検討が市民の皆さんにまだ十分周知されておらず、これらの素案の説明会をもっとする必要があるのではないかと、というご意見もいただいた。
- ・ また、「班と班との意見交換で意見が分かれたもの」として記載されているものがあるなど、市民会議として統一した見解として整理されていない部分があり、この状態のまま策定検討委員会に渡しても、もともと策定検討委員会は、素案を条例案化する、要するに草起的な委員会を想定していたものであり、策定検討委員会で判断を委ねられても、なかなか民主的に決めることができないのではないかと、ということから、市民会議を延長して開催させていただき、議論を熟成させていきたい。

「素案」の定義の変更について

- ・ 市民会議で策定していただく素案については、これまで「自治基本条例に定めるべき項目とその内容について、箇条書き程度にまとめたもの」としてお願いしてきたが、

策定検討委員会があくまで草起的な委員会として想定し、その前段で、今作っていた素案（案）をもう少し条文に近い形にしたうえで策定検討委員会に渡していく形に変更させていただきたい。そして、条文の形にする中で、さらに議論を深めていただき、併せて21万市民の皆さんとの意見交換、議会の皆さんとの意見交換、行政との意見交換を十分に行い、それらを組み入れた素案を策定していくということで、素案の定義を「自治基本条例に定めるべき項目とその内容について、市民、市議会、行政の意見も加味して条文の形にまとめたもの」と変更させていただきたい。

- これまでの体制では、市議会との関わりは、一番最後の市長が議案として条例案を議会に上程して、それを審議していただくという関係性しか記載されていなかった。議会サイドとしても、最終段階になって審議するのでは、やむを得ず修正するという場面になった際に、ではこれまでの市民会議の皆さんや意見交換をした21万市民の意見というのはどうなるのか、ということがあり、これについては市議会「自治基本問題調査特別委員会」委員長、市議会議長とも相談させていただき、なるべく早い時期に市議会との意見交換、擦り合わせが必要とのご意見をいただいた。それらを踏まえて検討した結果、この市民会議とのやり取りの中で市議会に関わっていただくのがよいのではないか、と考え、このような検討体制に変えさせていただきたい。

制定体制の変更について

- これまで72人の委員の皆さんに12人ずつ6つの班に分かれていただき、議論していただいた。これまでは意見出しの作業であったが、今後は市民会議として統一した考えに議論を集約していく作業となるため、これからは、市民会議の委員の皆さんの中から代表者を選任いただき、代表権を持つ代表者会というものを設けたい。委員の皆さんが代表の方に委ねるというやり方としたい。
- 職員委員は今後、行政としての考えを庁内で整理していく作業に関わっていくことが想定されるため、代表者を選ぶ際は、職員委員ではなく市民委員の皆さんの中から選んでいただきたい。代表者の選出は、各班から2名ずつお願いしたい。6班あるので、計12名の方で代表者会を構成していただき、今後はこの代表者会で議論を集約していくことを中心として、最終的に素案を策定していただきたい。
- できれば本日、各班の中から2名お選びいただきたいが、本日の出席状況を勘案すると、なかなか決めきれない班もあるかと思う。その場合は無理に本日中にお決めいただくということではなく、後日（8月中に）決めていただいても結構である。今日ご欠席の方も含め、今の説明内容をまとめた会議録を各委員にお送りさせていただくの

で、そのうえでお決めいただきたい。選出の方法については、各班にお任せしたい。各班の実情により、より民主的と思われる方法でお選びいただきたい。

- ・ お選びいただく際は、これまで班内での役割分担としてのリーダー、書記、発表者などの既存の役にはこだわらずに、今後班の代表として責任を持って代表者会に出席いただき、班の意見を代弁し、市民会議としての意見を集約する作業を行っていただける方をお選びいただきたい。
- ・ 素案策定後は策定検討委員会へ検討の場を移させていただくが、市民会議で条文に近い形の素案を策定していただくため、策定検討委員会はあくまで草起的な委員会という形になり、策定検討委員会に入らせていただく市民会議の代表の方々は、代表者会の12人では多すぎることになるため、ここではこの12人から互選された6人が策定検討委員会に入るとのことをお願いしたい。

今後のスケジュールの変更について

- ・ これらの検討体制あるいは内容の変更に伴い、今後のスケジュールについても変更が余儀なくされるのでご理解をいただきたい。
- ・ **資料No. 1**の左右の全体スケジュールを見比べていただくとおわかりになるが、これまでは、先般の市民フォーラムの意見を反映して素案をまとめ、9月から策定検討委員会を設置するというスケジュールであったが、今後、市民会議における議論の熟成、条文の形にまですること、21万市民、市議会、行政との意見交換を行うこと、これらを考慮すると、市民会議での素案策定は、今年度内、つまり3月までは十分にかかることを想定している。
- ・ 素案策定後、策定検討委員会については、平成19年4月から8月の間、そしてパブリックコメントを経て、議会に上程するのは平成19年の12月を目標とするとして、このようにスケジュールも大幅に変更になる。
- ・ ざっぱくで、かつ唐突な提案で大変恐縮であるが、ぜひとも、事務局案について、ご理解をいただきたい。

質疑応答

質問①

- ・ 72人の市民会議のメンバーは今後どうなっていくのか。要するに、市民会議の代表者会12人と残りの委員の方たちがどういう関係に今後進むのか。

(高橋企画政策課長)

- ・ 説明が不足していて申し訳ない。今後は基本的には代表者会を中心に動くが、何かを決定する際には全体会を開かせていただくということも想定している。

(各班の代表者から班員への検討経過や内容の説明、意見交換の場を設定することも含めて、今後代表者会において検討していく)

質問②

- ・ 策定検討委員会に入る「市民会議の代表 6 人」は、代表者会 12 人の中から互選という形で入っていく形になるのか。

(高橋企画政策課長)

- ・ 代表者会 12 人の中から 6 人をお選びいただきたい。
- ・ 市民会議と 21 万市民、市議会、行政との意見交換については、各班の代表者は委員から委ねられた代表となるので、代表者会が基本的に意見交換に臨むものと考えている。

質問③

- ・ 各班から 2 名選出は、いつまでに決めてくればよいか。

(高橋企画政策課長)

- ・ 8 月いっぱいをお願いしたい。(第 1 回代表者会の開催日程を 9 月 8 日 (金) で予定しているため)

(事務局)

- ・ それでは、こちらで提案させていただいた変更案のとおりで変更させていただきたくご理解いただきたい。

(一同)

了承

(2) ワークショップ (公開)

「各班で代表者の選出」

「意見交換」

内容省略 (全体発表なし)

(3) 全体会 (公開)

「自由な意見交換」

(A 委員)

- ・ 今後は 12 人の代表者に委ねていくわけであるが、これまでは班というグループで討議してきたわけであり、出来る限り、代表者会で議論されたことを、グループの皆さんと共有して行ってほしい。そしてまたよい意見が出る、という流れにしてほしい。

(B 委員)

- ・ 私のほうで気付いた点についていくつか提案したい。
- ・ 市民フォーラムを行った際の一例であるが、「市民」という言葉について、単純に「個人」だという解釈のもとにいろいろとご質問があった。我々市民会議では十分議論したことであるが、その分の説明は市民フォーラムでは全くしていなかったもので、今後いろいろな形で市民の方々にご説明する機会、お話しする機会があると思うが、やはり用語の定義というのを早急にやらないと解釈がまるっきり変わってしまうのではないか。
- ・ 今回市民フォーラムを行って気付いたのは、やはり前文が整理されていないので、この自治基本条例はいったいどのような考えのもとに動いているのか、というのが見えてこないというところがあり、今後の作業の中で、単に今までやってきたところを条文化するというのではなく、重要な前文や用語など、そういうところまで踏み込むことが必要だと思っている。
- ・ 条文に盛り込めないこととして書いてある「思い」の部分をもっときちんと整理をして、市民会議の結論として「この部分はこういう思いなんだ」という整理が必要ではないか。実は、市民フォーラムでいろいろな方々と話しているときに出てくるのは、その辺のところがあり、「思い」の部分が不十分だという指摘があった。そんなこともあり、我々としては今後はそういう作業もやらせてほしいなと思っており、委員の皆さんお揃いのところで提案したいと思って、以上 3 点を申し上げる。

(C 委員)

- ・ 市民フォーラムを行ってみて、こんなに住民の方の関心が低いんだと思ってギャフンと思った。市民プラザの ABC ホールであれば、だいたい 100 人～200 人は来るのではないかと思っていた。それだけ合併した今の生活に、そんなに大きな不満がない、小さな細かい生活の不満はあっても、大きな不満はないということなのかなと思った。

- ・ 委員の皆さん、個々人の思いもあると思うが、全体の意見をまとめていくというのはものすごく難しい作業であり、私もときどき、作業をやりながら、やっぱり誰か最後は一つにまとめなければいけない、という作業が今後入ってくるんだなと思っていた。なかなかしんどい作業だと思う。
- ・ きっとここにお集まりの委員の皆さんも意見は様々で、きっとまとまった意見が最後は自分の意見と異なってしまうこともあるかもしれないが、でもそれはやはり最後を引き受けてくれた人にお任せするというか、願っている部分があるんじゃないかと私自身は思っている。

(D 委員)

- ・ 「市民の思いがまだ十分に表現されていない」という意見がだいぶあるそうだが、私らも今この中で話をした。例えば「市民参加を保障する」という文言があるが、今現在をみたときに、誰でも審議会委員会に出られる、市民の声、意見は誰でも言える、市政モニターもある、自由に参加できる、というふうに行行政から言われたときに、果たして皆さんそれでもって保障されているとして納得されるのであろうか。実際に保障されるということはどういうことなのか、というふう考えたときに、本当にこの条例の中身でよいのだろうか、という疑問を持たないだろうか、ということをもう一度考えてほしいと思う。
- ・ この条例検討の中で、一番の成果であったことは、「住民投票制度」と「評価」というのを入れようと考え出したことである。これはもちろんこれからのことであるが、形のあるものとしてこれは定着していくのだろうと思う。その他の部分については、なかなか形にするのが難しいので、それを形にすることをどういうふうこれから知恵を出していったらよいか、ということを考えており、また皆さんの意見をいただいてぶつけていけばいいかなと思っている。

(E 委員)

- ・ 特に私は皆さんの前で申し上げるような意見はないが、ここへ参加させていただいて勉強させていただいたことに感謝している。

(F 委員)

- ・ 「みんなで創る自治基本条例市民会議」という会議であったが、「みんな」というのは誰だったのかというと、ここの委員のメンバーだけで、本来考えてた「みんな」というのは、市民を含めた「みんな」だと思っていたものだから、そういう面からすると、いつもこの中だけで終わってしまったと、この中で中身を一生懸命やっただけで、

ここまでできてしまったなという感じで、最初にイメージしていたものとは違っていたものが今ここにあるという感じである。

- 本来は、我々委員は早めに勉強を終わらせて、ここから外に向かって、要するに「みんなで創る」というほうの仕掛けを我々がやるんだというふうに思っていたものだから、そことは少し違っていたなというふうに思っている。これから先、全員が会議に出るわけではなくなるが、ぜひとも新しい代表者会の方たちには、早めにまとめてもらって、まとめた中身については次の段階のところがあるのでそこに委ねていくことにして、それよりも、早めにまとめて、まとめたものを早めに市民にアピールをしていって、それから行政と議会にも意見を聴いていってもらいたいと思っている。
- 「自治」と言っていること自体が、もう市民の方からすると「行政がやるもの」だとばかり思っており、あまり興味はもともと沸いてこないし、情報が流れてこないものだから、一向に「自治基本条例市民会議やっていますよ」と言われても、「誰かがやっていることだろう」ということしかなかったと思う。だから、これだけの人数しか市民フォーラムに集まらなかったのは仕方がないと思っている。
- 市民フォーラムを行ってみて、自分たちの班が担当した「市民の権利、役割」「市議会の責務」「市の責務」は、大項目としては必要なかったのではないかと思う。お客さんが全然来なかったが、それは何かというと、それぞれの班でやっているところの中身が、全部「市民は～」、「市議会は～」、「市は～」というふうに書かれており、それぞれの役割が書いてあったわけであり、具体的なものがみんなあるのであったら、我々の大項目は必要ないということが、あの中でわかった。この辺が感じたところである。

(G 委員)

- 市民フォーラムで、何人かの方に同じ質問を受けた。「これは具体的にはどうするんですか」という質問をかなり受けた。実は私どもよくよく考えてみると、ずっとこの市民会議の中では、それは皆さん出しているわけであるが、まとめるときは必ず消えてしまうということを繰り返してきた。「思い」をまとめるにも、そういう部分が入ってこそはじめて、この会議で議論したことが生きてくるのではないか。
- 今日と同じようなことを私どもの班で行ったが、例えば「協働」という部分について言ったときに、当然、条例に書くことというのはかなり限られたことになるわけであり、そうすると、私たちはその部分でいろいろな思いがあると思うが、それをかなり具体的に書かなければ伝わらない。例えば、これは自治基本条例には入るけれども、

そのあと詳細な、こういうことをこう含んだ条例をつくってほしいとか、そういうところで組み込まないと、本当の意味での自治基本条例の議論にならないのではないかと感じた。

(H 委員)

- ・ 市民フォーラムを行って、それから今回班の中で話したときに、「距離感がある」ということで、「距離感」という言葉がキーワードになった。
- ・ まず一つは、「関心がない」ということでいう、私たち市民会議と一般市民の方々の距離感があるということ。
- ・ もう一つは、サービスというのか、合併したことによってのサービスの距離感、旧町村の方は、職員の方との距離が合併することによって少し離れていっているのではないかとということ。その「距離感」を感じることで、行政サービスが少し低下したのではないかと、いう話が出て、両方とも重複しているところがあるかなと思った。
- ・ 今後、検討が新しいステップになって、代表者会というものと今までの市民会議というものの距離感がまた離れてしまって、代表者だけがやっているということになってはいけないなというのがまず一つあり、近い距離感を保っていかなければいけないなと話し合った。
- ・ あと、この条例に対しての一般市民の方の距離感を近づけていく工夫というものをやっっていかなければいけないなということをして今回改めて思った。今度代表者になる方は、このような距離感を、いろいろな意味で近づけていく努力をしていってほしいと思う。

(I 委員)

- ・ 第1回会議の自己紹介のときに、「みんなで創る、ということなので、市民会議で会議をみんなで重ねていくことが、この会議の意義なのではないか」と、ちらっと私は最初に言った。だんだん回数を重ねていくうちに、グループの中でのコミュニケーションはうまくとれてきたが、この市民会議全体のコミュニケーションはどうだったのかなと、少し今振り返ってみて、あまり全体としてのコミュニケーションはとれていなかったのではないかと、私的には思っている。
- ・ もう少し全体の中でいろいろな議論を重ねていく機会があってもよかったし、会議以外のコミュニケーションもあればもっとよかったのかなと、そういうことを重ねていくうちに、この会議以外の人たちにもっとアピールできるチャンスもあったのではないかなと思った。

(J 委員)

- ・ほとんど意見が出尽くした気がする。私は市民フォーラムを2回とも欠席であり、大変申し訳なかったが、今日の資料を見せていただいて、市民フォーラムに来られた方の意見を全体的に見せていただいて思ったが、来られた方皆さん、それぞれそれなりの意識をお持ちだと思う。新しく自分たちが参加できる形に変えていきたい、という意向だとか、そういうものを節々に感じるが、けれど、あまり先走ったところまでやるとどうなのかなという、少し保守的な部分もあるのかなと感じた。であるから、今後、こういったものが条例化されるときに、理想としては上を目指すものは必要ではあると思うが、やり方としてあまり急いだ形になってしまうと、少し無理が出てくるのかなということ、私今日見せていただいて思った。

事務局からの連絡

- ・ 今回の制定体制の変更についての説明をまとめたものを会議録として各委員にお送りするので、再度確認いただき、各班から2人ずつ代表者を8月中に選出していただきたい。
- ・ 第1回目の代表者会の開催日程及び会場は、
平成18年9月8日（金）午後6時30分～8時30分
市役所第1庁舎4階 特別会議室
を予定している。

8 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 企画調整係 TEL：025-526-5111(内線1452)

FAX：025-526-8363

E-mail：kikakuchosei@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。